

2020-21 年度 国際ロータリー
地区ガバナー 各位

ロータリーの友委員会 委員長
一般社団法人ロータリーの友事務所 代表理事
鈴木 宏

新型コロナウイルス感染症に関する友事務所対応の件（第8報の継続）

標題の件につき、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続き現在、東京都などには緊急事態宣言が発出されています。この対策は2月末まで継続との情報も確認しています。この現状で、友事務所は以下の通り、対策を継続し2月中の体制をつくってまいります。ご確認いただき、ガバナー各位には地区のウェブサイト、メール等にて、地区内クラブへの周知をお願いいたします。

1) 『友』配布に関して

編集・製作工程の関係機関と協力し、極力第1例会日にクラブへお届けできるように製作していきます。万一遅れる場合は別途ご案内します。

2) 友事務所運営について

基本的に友事務所職員は時差出勤と在宅勤務併用で業務にあたります。今後の状況を判断しつつ、期間を変更する際は改めてご報告いたします。ご了承ください。

※友事務所に対する問い合わせ対応時間を10:00から16:30とします。

3) 問合せ等について

編集部および管理部に対する問合せは、メールにて対応いたします。

①編集部 hensyu@rotary-no-tomo.jp

※記事の投稿等はウェブサイトの投稿フォームも併せて活用ください。

②管理部 keiri@rotary-no-tomo.jp

※『友』月々の増部、広報誌等のお申込み、クラブの『友』送付先変更等も、ウェブサイトからメール連絡が可能です。併せて活用ください。

なお、今後の状況の変化により、対応も見直しつつ進めますが、ご連絡やご案内が遅れる場合も想定されます。その際は、ご了承ください。

以上

一般社団法人ロータリーの友事務所
所長 渡辺誠二